

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
1	初回相談者欄の内 氏名、住所・連絡先、TELの記載	・ 26条2号及び4号該当
3	日時：H26 10/3の相談内容欄の内 1行目 6文字目から7文字目まで 2行目から6行目まで全て 同対応欄の内 7行目 1文字目から2文字目まで	・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当
3	日時：10/3 17時の相談内容欄の内 1行目 1文字目から2文字目まで 同対応欄の内 5行目 1文字目から2文字目まで	・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
3~4	日時：10/6の相談内容欄の内 1行目 4文字目から5文字目まで 2行目 1文字目から2文字目まで 6行目 1文字目から2文字目から 7行目から8行目まで全て 12行目 2文字目から14行目最終文字まで 同対応欄の内 5行目 1文字目から2文字目まで、4文字目から5文字目まで 14行目 1文字目から2文字目まで、13文字目	・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
4	日時：10/8 14:30の相談内容欄の内 1行目 5文字目から6文字目まで 4行目 4文字目から5文字目まで 5行目 1文字目から2文字目まで 7行目から9行目まで全て(対応欄記載部分含む) 13行目 9文字目から15行目10文字目まで 19行目から28行目まで全て 同対応欄の内 21行目から22行目まで全て 25行目から28行目まで全て	・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条4号該当

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
5	日時：H26 10/9 16:00の相談内容欄の内 2行目 4文字目から9文字目まで、11文字目 から12文字目まで 3行目 1文字目から2文字目まで、5文字目か ら6文字目まで 4行目 1文字目から6文字目まで 11行目 9文字目から12行目最終文字まで 13行目 4文字目から5文字目まで 15行目から18行目まで全て 20行目 8文字目から9文字目まで 22行目から25行目まで全て 29行目から33行目まで全て 同対応欄の内 8行目 1文字目から2文字目まで 24行目から25行目まで全て	<ul style="list-style-type: none"> ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条4号該当 ・26条2号該当 ・26条4号該当 ・26条4号該当 ・26条2号該当 ・26条4号該当
5～6	日時：10/10朝の相談内容欄の内 1行目 1文字目から2文字目まで 3行目 1文字目から2文字目まで 4行目 6文字目から7文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条2号該当
6	日時：11:30の相談欄の内 2行目 1文字目から2文字目まで、11文字目 から12文字目まで 3行目 1文字目から2文字目まで、6文字目か ら7文字目まで 4行目 1文字目から2文字目まで 14行目から22行目まで全て 同対応欄の内 22行目から24行目まで全て	<ul style="list-style-type: none"> ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条4号該当 ・26条4号該当
6	日時：10/11の相談内容欄全て	・26条4号該当
6～7	日時：10/14の相談内容欄の内 1行目 1文字目から2文字目まで 2行目 7文字目から8文字目まで 3行目から5行目まで全て 14行目 4文字目から5文字目まで 15行目 2文字目まで3文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・26条2号該当 ・26条2号該当 ・26条4号該当 ・26条2号該当 ・26条2号該当
7	日時：17:30の相談内容欄の内 2行目 11文字目から12文字目まで 3行目 8文字目から9文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・26条2号該当 ・26条2号該当

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
7	日時：10/17 18時の相談内容欄の内 1行目から6行目まで全て 7行目 5文字目から6文字目まで 9行目 1文字目から2文字目まで 同対応欄の内 14行目から16行目（欄外）まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当
8	日時：H26 10/23の相談内容欄の内 1行目 1文字目から6文字目まで 4行目 4文字目から6行目最終文字まで 同対応欄の内 6行目 1文字目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条4号該当 ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当
8	日時：11/24の相談内容欄の内 1行目 4文字目から5文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当
8	日時：10/27の相談欄の内 1行目 1文字目から2文字目まで 2行目から7行目まで全て 8行目 3文字目から4文字目まで 9行目から11行目まで全て 同対応欄の内 11行目全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当
8	日時：10/28の相談内容欄の内 1行目から4行目まで全て 5行目 1文字目から2文字目まで 同対応欄の内 7行目 1文字目から2文字目まで、8文字目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
8～9	日時：12/11 14～15時の相談内容欄の内 2行目 6文字目から8文字目まで、11文字目 から17文字目まで 3行目 1文字目から2文字目まで 4行目 7文字目から8文字目まで、10文字目 から5行目3文字目まで 5行目 5文字目から6文字目まで 14行目 1文字目から2文字目まで 15行目 12文字目から27行目最終文字まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
9	日時：12/12の相談内容欄の内 1行目 1文字目から2文字目から 2行目から4行目まで全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
9～10	日時：12/15 10時の相談内容欄の内 24行目 1文字目から2文字目まで 25行目 7文字目から8文字目まで 30行目 5文字目から31行目最終文字まで 32行目 8文字目から35行目最終文字まで 36行目 3文字目から13文字目まで 同対応欄の内 35行目全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
10～11	日時：1/5の相談内容欄の内 2行目 7文字目から8文字目まで 6行目から14行目まで全て 同対応欄の内 7行目全て 14行目全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
11～12	日時：1/6の相談内容欄の内 1行目から2行目まで全て 8行目 1文字目から2文字目まで 13行目から18行目2文字目まで 23行目 8文字目から9文字目まで 24行目 8文字目から9文字目まで 25行目から26行目全て 33行目 1文字目から2文字目まで 35行目 1文字目から2文字目まで 37行目から42行目まで全て 同対応欄の内 15行目から16行目までの全て 42行目 1文字目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当
12	日時：1/7の相談内容欄及び対応欄全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号及び4号該当

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
12～13	日時：1/8 15:15の相談内容欄の内 2行目全て 8行目 5文字目から8文字目まで 13行目から33行目まで全て 同対応欄の内 19行目から20行目まで全て 30行目から32行目まで全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
13	日時：18時の相談内容欄の内 4行目 1文字目から5文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当
13	日時：1/9 15時の相談内容欄の内 1行目 1文字目から2文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当
13～14	日時：1/13の相談内容欄の内 3行目全て（対応欄記載部分含む） 5行目 3文字目から6行目10文字目まで 同対応欄の内 5行目から6行目まで全て 8行目全て 10行目全て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号及び4号該当 ・ 26条2号該当
14	相談内容欄に枠組みで囲まれたメモの内 3行目 4文字目から5文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当
別紙	「相談会議レジュメ」と題する書面 1頁目 7行目 21文字目から22文字目 8行目 4文字目から9行目最終文字まで 14行目 2文字目から9文字目まで、23文字目 から25文字目まで 2頁目 8行目 15文字目から18文字目まで 9行目 6文字目から9文字目まで 11行目 7文字目から8文字目まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条4号該当 ・ 26条4号該当 ・ 26条2号該当

別表

頁	審査会がなお不開示とする部分	個人情報の保護に関する条例 該当条文
別紙	<p>「〇〇様の関係者会議について」と題する書面の内（書面上部のFAX履歴も行数に数える。）</p> <p>3行目 7文字目から8文字目まで 4行目 4文字目から5文字目まで 5行目 1文字目から6文字目まで 6行目 1文字目から12文字目まで 3行目から6行目までの電話番号及びFAX番号の記載</p> <p>13行目 9文字目から16行目6文字目まで 20行目 15文字目から最終文字まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当
別紙	<p>「サービス担当者会議」と題する書面の内</p> <p>5行目 10文字目から11文字目まで 6行目 8文字目から9文字目まで 9行目 3文字目から4文字目まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当 ・ 26条2号該当

- ※ 数字は桁数にかかわらず1文字ずつ数える。
- ※ 句読点、括弧等の記号は、文字数に含めない。
- ※ 文字や数字等の記載がない行も、行数に数える。